

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 児童発達支援 てらびあほけつと西宮教室

公表日 2026年3月20日

利用児童数 16名 2026年1月31日現在

回収数 16名 100%

	チェック項目					ご意見	ご意見を踏まえた対応	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない			
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	15件			1件	・個別療育は、それぞれ個別の部屋で集中して、療育が受けられる。 ・教室全体は広々として、のびのびと過ごすことができます。	・引き続き、個別療育は集中して療育が受けられるように環境調整を図ります。 ・個室と大部屋の使い分けをして、玩具や教材の収納に配慮しています。	
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	16件				・どの先生もしっかり様子を伝えて頂けるので安心しています。 ・適切だと思います。	・引き続き、適切な職員配置に努めます。 ・勤務している職員がわかるように、顔写真をお集まりの部屋や相談室に掲示しています。	
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	16件				お集まり（リズムウォーク・はじまりの会）と個別療育の場所、手洗い場での手の洗い方など、わかりやすいです。	必要に応じてバリアフリー化も検討しながら、さらなる構造化と配慮の充実に努めます。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	16件				いつもきれいで活動しやすいと思います。	実際に療育を行っている様子を見てもらう機会を増やしつつ、引き続き、清潔で心地よい環境作りに努めます。	
適切な 支援 の 提供	5 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	15件			1件	子どものことを十分に理解して、保護者の要望もよく聴いて支援してくれ、3歳児健診でも医師から「よく頑張りました」とほめていただき、子どもの成長を実感しています。	・さらなる専門性の向上のために、研修や療育プログラムの充実に努めます。 ・専門的支援計画の提示時に、目的などを詳しく説明する時間を設けます。	
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	16件				合っていると思います。	ポスターや療育動画など、公表しているABA療法を基軸とした支援プログラムを閲覧してもらうようにしています。	
	7 子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	15件				1件	面談により保護者と子どものニーズを把握して、双方のニーズに沿った丁寧な個別支援計画を立ててくださっていると思います。	引き続き、お子さまの理解を一段取りながら、保護者様のニーズやお子さまの課題に合った5領域（健康・生活、感覚・運動、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性）を網羅した専門性の高い支援計画を立案できるように努めます。
	8 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	13件				3件	きちんと設定されていると思います。	引き続き、小学校進学などの今後を見通して、必要な支援を検討できるように努めます。
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	15件				1件	毎回、どのような支援内容で、子どもがどのように取り組めたかフィードバックしてもらえるので、満足しています。	今後も継続して、個別療育プログラム立案時に、児童発達支援計画を確認しながら、療育を提供できるように努めます。
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	15件				1件	・同じ内容に固定されず、少しずつ変化をつけてくれています。 ・季節感を取り入れたプログラムも提供してくれています。	
	11 保育所や認定こども園、幼稚園等の交流や、その他地域で他の子どもと活動する機会がありますか。	6件	6件			4件	日中は登園していますので、地域の子どもと活動する機会があります。	現時点では、事業所で地域の子どもとの交流する機会を設けるのは、難しいことを契約時に説明します。
12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	16件					契約時に、丁寧に説明してくれました。気になったことができた際は、その都度、相談でき、説明してもらっています。		
13 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	13件	2件			1件	丁寧に説明してもらっています。		
14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	6件	2件	3件	5件		基本プログラム（マンド→模倣→マッチング→受容→表出→指示の受容→身辺自立やソーシャルスキル等）について説明してもらえて、わかりやすかったです。	毎回のご利用の際に、フィードバックを行い、家族支援プログラムを行っていますが、それが『家族支援プログラム』だと認識されていないので、再度、ご説明します。	
15 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達状況について共通理解ができていると思いますか。	15件				1件	登所時に様子を聞いてもらえ、連絡帳やLINEも活用して、子どもの健康状況を伝えることができます。	引き続き、発達状況については、毎回の療育フィードバックで、共通理解を図り、ご家庭の様子もお聴きします。	
16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	13件	1件	1件	1件	1件		毎回のフィードバック時に、ご家庭の様子もお聴きして、悩み事などを聞き逃さないように努めます。	

保護者への説明等	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	15件	1件			親身になって話を聞いてもらえています。	引き続き、保護者様の気持ちに寄り添いながら支援を行います。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。		3件	2件	11件	保護者同士の交流について、SNSでの発信などがあると助かります。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、年長児の就学に合わせて、児発から放課後等デイサービスへの移行や情報交換できる機会を検討します。 ・きょうだいの交流については、今後、季節のイベント等を検討します。 ・保護者同士の交流については、希望しない保護者もおられますので、慎重に対応したいと思います。
	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	15件	1件			気軽に相談できます。園への訪問も対応してくれています。	引き続き、随時、相談を受け付けている雰囲気づくりに努めます。
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	16件				面談や連絡帳、LINEで意思の疎通ができます。	引き続き、いただいた情報を職員間で共有し、支援に活用できるように努めます。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	12件			4件	Instagramの更新情報を、毎回、子どもと楽しく見えています。子どもは何回も見て、笑っています。	活動概要や行事予定については、随時、Instagramやリタリコ発達ナビなどで発信しています。自己評価については、オープン1年で今回が初めてになります。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	15件			1件		引き続き、年に1度の研修を実施し、全職員が個人情報の保護に留意します。通勤の電車内などで、お子さまの会話をしないように気をつけます。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	10件		2件	4件		各種マニュアルは策定されているが、今後、保護者の目に留まる場所に掲示できるように工夫します。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	9件			7件	避難訓練について、子どもの様子を教えてもらっています。	現在、お子さまの親しみやすい紙芝居や机の下に隠れるなどで、定期的に地震時の避難訓練を実施しています。訓練後は、SNS発信し、見ていただいています。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	14件			2件	事業所が1階にあり、安全に登所しやすいです。駐車場や駐輪場もあり登所しやすいです。	お子さまの道のとびだしを防ぎ、交通安全を確保するために、個別療育で、道路の前で『止まる』『信号を確認』して、青信号では『道をわたる』、赤信号では『止まる』の練習をしています。SNS等で情報発信も行っています。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	12件			4件	契約時に説明を受けています。	契約時だけではなく、年に1度は情報発信します。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	15件	1件			とても安心して通所しています。保護者としても安心して通所しています。	引き続き、安心安全、信頼感をもってお通いいただけるように努めます。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	13件		2件	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回、とても楽しみに通所させていたいただいています。 ・子どもがおふろの時に、「今日のてらびあ楽しかったあ」と報告してくれました。 	引き続き、スモールステップで成功体験を積み重ねているプログラム作りに努めます。
	29	事業所の支援に満足していますか。	15件	1件			いつもありがとうございます。	

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援 てらびあぼけっと西宮教室				公表日	2026年 3月 20日
		チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。		6件	
2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。		6件		個別療育は、こどもの人数や特性に応じて職員を配置しています。また、ソーシャルスキルトレーニングなどで、小グループに複数の職員を配置して工夫しています。	必要に応じて指定基準以上の配置が行えるように、同法人内の事業所と協力体制を組めるように検討しています。	
3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		5件	1件	お子さまの特性に合わせて、視覚的な構造化を図り、個別療育のお部屋などを、お子さまがスムーズに行動できるようにわかりやすく環境を整えている。	現時点では、教室内に手すりがなく、身体障がいや車いすのお子さまへのバリアフリー化はなされていない。今後、必要に応じて、お子さまの療育に最適な環境を整えていきます。	
4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		6件		・毎日の清掃に、掃除ロボットも活用して、清潔な環境を整えられるように工夫しています。 ・毎クールごとに換気や消毒を行い、感染予防を徹底しています。	冬季の空気乾燥の対策が必要と考えます。	
5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		6件		個別療育を専門に行える個室があります。部屋の準備があり、クールダウンできる部屋もあります。		
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。		6件		毎日の朝礼、終礼、必要に応じた会議などで、支援内容を振り返り、PDCAサイクルを回せるように工夫しています。	ミーティングに参加できなかったパート職員等にも、情報共有できるように図ります。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		6件		はい、つなげています。アンケート時期に関わらず、ふだんから保護者の意見を把握できるように、終礼等で情報共有しています。	保護者の意見を把握できるように、アンケート配布時に、意見を記入していただけるように、保護者にご依頼することも大事だと思います。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		6件		ミーティングでは全員が意見を発しやすい環境作りを工夫しています。	今後、新しい社員の定期的な面談を増やせるように検討したい。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		4件	2件	てらびあぼけっと本部のスーパーバイザー(年に1回)や法人内マネージャー(適宜)などから、指導をいただける機会があります。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。		6件		事業所内や同じ法人の教室で、勉強会や研修を実施しています。外部の研修にも参加して、知識を深めています。	テーマを決めて、全職員が順番に研修会の当担になり、行う研修も企画したいです。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。		6件		5領域に沿って、保護者にもわかりやすいように公表されています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。		6件		6カ月に1度、保護者と面談を行い、アセスメント、ニーズの更新と児童発達支援計画の見直しを行っています。	ご家庭での課題が、療育内容に反映できるように検討しています。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。		6件		保護者との面談後、職員会議を行い、お子さまの現状やニーズについて、全職員の意見も反映できるように検討しています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。		6件		作成した児童発達支援計画は、必ず、全職員にも提示しています。療育プログラム立案の際に確認しやすいように、個人ファイルに掲示しています。	全職員は、毎回の療育プログラム立案の際には、必ず、児童発達支援計画を確認してから、「何をすべきか」検討するようにしています。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		6件		フォーマルなアセスメント『日本版感覚インベントリー再版(JSI-R)』、『微細神経発達スクリーニング検査(MNST)』の一部、『日本版ミラー幼児発達スクリーニング検査(JMAP)』の一部、『人物画検査(DAM)』などを用いています。インフォーマルなアセスメントは、『行動観察シート』、『強化子サンプリング表』、『トイレトレーニング表』なども用いて、職員間で情報共有しています。	てらびあぼけっと本部が開発した5領域に沿ったカリキュラムチェックリスト825を、今後、さらに活用できるように努めます。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。		6件		就学先へ、お子さまの発達状況を記載した資料を提供しています。	お子さまやご家族が就学・就学してから、困らないように、さらに連携を強化したいです。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。		6件		お子さまの担当は固定ではなく、その日の勤務などを考慮して誰でも担当できるようにしています。その日の担当職員がプログラムを立案しますが、常に、目的や子どもの課題などを申し送りして、チームで連携できるように工夫しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。		6件		支援内容が固定化しないように、同じ目標でも支援内容に変化が付けられるように、記録やデータを基に工夫しています。	簡潔であっても、記録やデータを継続して付けられるようにすることが課題です。

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	6件		はい、行えています。てらびあぼけっとでは、リズムウオークやはじまりの会では小集団活動（3～4人）、その後、個別療育で、支援を組み合わせで構成しています。	今後、小集団活動では、社会性を養うソーシャル・スキル・トレーニングをより充実させていきたい。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6件		はい。朝礼など支援前に、打ち合わせを行い、役割分担を確認しています。パート職員も含めて、全職員で打ち合わせを行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6件		支援後、終礼で振り返りを行い、情報共有しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6件		記録は、ABA療法の療育データとともに、1) 本日の良かった点、2) 本日の好ましくない行動 3) ヒヤリハット 4) その他（申し送り事項など）として、要点をまとめ、お子さまのご成長を簡潔にわかりやすく追跡できる記録も残しています。これらを支援の検証に生かしています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6件			毎回の療育や保護者からの相談で新たな課題が見つかった際には、会議で情報を共有し、その都度、個別支援計画を見直すようにします。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6件		管理者・児童発達支援管理責任者が会議に参画し、すみやかに、記録や会議で、職員間に必要な情報を共有しています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6件		保護者の承諾のもと、西宮市立未来センターや園などの関係機関とも連携を行い、療育内容の共有や協力体制を整えています。お子さまの当事業所以外の療育場面のご様子を見学することで、新たな発見もあり、当事業所での個々に応じた支援につなげています。	
	26	併利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5件	1件	当教室は、全てのご利用児の保育園、認定こども園、幼稚園に訪問して、お子さまの様子を見学させていただき、支援内容等の情報共有と相互理解を図っています。	引き続き、保護者の承諾のもと、できるだけご利用児のすべての園さんに訪問して、支援に生かせるようにします。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5件	1件	当教室は、オープン1年2カ月。年長さんが3名在籍している。小学校での就学時面接で保護者様を通して情報共有を行っている。	今後も、本人中心で、保護者様を通して、園との連携を継続して、就学先への支援内容等の情報共有を丁寧に行いたい。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	6件		西宮市の自立支援協議会“みやっこ会議”に参加し、必要に応じてスーパーバイズや助言などをいただいています。	
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	5件	1件	オープン当初から現在まで、近隣の保育所や認定こども園、幼稚園等に訪問して、ご挨拶して、当事業所を知ってもらうための工夫を全職員で取り組んでまいりました。	季節のイベントを企画して、Instagramで告知して、当事業所で地域のごどもと活動する機会を設けることを検討したいです。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6件		毎回の個別療育後に、保護者と面談の時間を設けて、療育内容のフィードバックやこどもの発達の状況や課題について報告したり、自宅での子育ての相談も伺っています。	職員間で子どもの状況理解について齟齬が生じないように、共通理解を図るために注意が必要です。
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5件	1件	毎回の個別療育終了後に、事業所内で対面で、保護者様と面談を行い、ご家庭での様子を取り、必要な助言を行っています。てらびあぼけっと本部の制作した動画なども用いて、対面で家族支援プログラムを行っています。	当事業所で有効だった教材などについて紹介し、実際のご家庭でも生かしていただけるように工夫していますが、さらに強化したいです。	
35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6件		契約時に詳しく説明しています。変更などがあつた際には、文書と合わせて口頭でもご説明しています。		
36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6件		アセスメントや毎回の保護者とのコミュニケーションを大切にして、お子さまやご家族の意向を確認して、児童発達支援計画を作成しています。	職員は保護者様と信頼関係を構築できる努力を続けます。	

保護者への説明等	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6件		保護者にリラックスして児発管の説明を聞いていただけるように、面談室で落ち着いた環境で、作成した「児童発達支援計画」を示しながら、説明を行い同意を得ています。質問にも対応しています。	全職員は、作成された「児童発達支援計画」の支援目標ひとつひとつが、5領域が網羅されていることを知る必要があります。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6件		毎回の個別療育後のフィードバック時に、お伺いするとともに、緊急な必要に応じて、面談や面談が難しい時は、電話の機会を設けて対応して支援を行っています。	保護者が、ふだんとは異なる悩みを抱えていることがあるので、見逃さないようにしたい。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	5件	1件		父母の会の開催や組織化については、一長一短があると考えられ、当事業所では、現時点では組織化されていない。ただし、今後、保護者同士の交流やきょうだい同士で交流する機会は、お互いに子育ての悩みを相談できる機会にもなると考えられるので今後の課題として検討したい。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6件		当事業所では、管理者が児発管を兼任しています。保護者から相談があった際には、できるだけ迅速に対応しています。	さらなる対応を強化するために、人材の育成が必要であると感じています。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6件		SNS (Instagram、リタリコ発達ナビ) を活用して、オープン当初は週に2回以上の更新を目標に、現在は週に1回以上のペースで、活動概要やイベント告知などを、保護者やこどもに発信しています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6件		個人情報保護については、職員研修の機会を1年に1回以上、設けて研修を行っています。個人情報の紙媒体については、シュレッダーを徹底しています。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6件		お子さまの特性に応じた視覚支援 (イラストや写真)、ハンドサインを用いた意思表示など、必要に応じて情報伝達のための配慮をしています。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	5件	1件	地域の方に、当教室の内覧会を行ったり、近隣の住民の方から、おもちゃを寄贈いただいたりと、地域に開かれた事業運営が行われています。	地域状況も踏まえて、引き続き、開かれた事業所を目指して、可能な取り組みを検討します。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6件		各マニュアルは策定していますが、家族に対する周知が十分ではない現状です。	家族の目が留まる場所にマニュアル等を掲示するなどして、さらなる周知に努めます。また、全書君が役割分担して訓練にも取り組みます。
	46	業務継続計画 (BCP) を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6件		当事業所の避難場所は、広田小学校となっています。非常災害の発生に備えて、職員が広田小学校までのルートを実際に歩いて、危険な場所などを確認して実施しています。	・安全なルートをお子さまにもわかりやすく説明するためのルート図を、その付近の写真も用いながら、視覚支援で作成したい。 ・職員だけではなく、職員と一緒にお子さまも実際のルートを歩いて避難するための訓練も実施検討したい。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6件		最近、熱性けいれんで入院されたお子さまの保護者から、当事業所で熱性けいれんを認められた際には、即、「救急車をよんでほしい」旨の依頼をいただいた。服薬や予防接種、てんかん等についても、契約時やアセスメント時に確認できるようにしています。また、これら疾患について、研修を行い、職員の理解を図ります。	お子さまの急な変化に対応できるように、準備を怠らないようにします。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6件		当教室は、食事やおやつを提供することはないが、水筒を忘れた際に、飲んでもらうお茶にもアレルギーが関係することもあるので、必ず、聞き取りを行っています。	ご契約時に、保護者との面談などで、聞き取り確認をしていますが、医師の指示書に基づいた対応が必要かどうかも確認しておきます。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6件		年に1度、必要な研修や訓練、措置を策定し、計画・実行しています。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5件	1件		家族の目に留まりやすい場所に、掲示できるように工夫したい。定期的に安全計画について説明するなど、ふだんから意識をもってもらえるように努力します。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6件		ヒヤリハットが発生してから、すみやかに、全職員で療育記録動画などで状況の共有化を図りながら、振り返りを行い、今後の方針も含めて報告書を記録しています。	・限りなく事故に近いヒヤリハットもあるので、不幸中の幸いと安心するのではなく、全職員が事故を未然に防ぐための努力を怠らない意識を高めるように努めます。 ・月に1度のミーティングでも振り返りを行い、再確認を行います。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6件		毎年、全職員が研修を受け、研修報告書を提出し、理解を深めています。	実際の対応力については、課題がありますので、日々の療育で、お子さまのあざ等、疑問が生じた際には、写真をとる、保護者に確認する、支援会議や市役所に報告するなど、全職員で協力して努めます。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6件		現在、送迎時の道路など飛び出し等、危険防止のための“だっこ”などに対応しています。このような際にも、保護者に十分な説明と同意を得て、児童発達支援計画に記載し対応しています。		

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援 てらびあぼけつと西宮教室		
○保護者評価実施期間	2025年11月8日		2026年 2月19日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	16	(回答者数) 16
○従業者評価実施期間	2026年 2月 2日		2026年 2月 23日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)		(回答者数)
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 2月23日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	【環境・体制整備面】お子さまが安心して個別療育に取り組める快適な環境が整えられている。	事業所は、マンションの1階にあり安全に登所しやすく、明るく広々(90㎡以上)としており、大部屋1部屋、個別療育の部屋3部屋、トイレ2つ、面談室、事務室、中庭、駐車場2台分と、物理的にも療育に快適な空間・環境が整えられています。また、お子さまにわかりやすく視覚的な構造化もなされています。 清潔で快適な環境は、“事故が起こりにくい”を合言葉に、掃除ロボットも活用しながら、毎日の室内の清掃とともに、玄関アプローチや中庭、定期的なエアコンのフィルター清掃も含めて清掃を行い、お子さま、保護者様が心地よく安全に快適に活動できる環境を整備することに取り組んでいます。また、職員も協力して、お子さま、保護者様を暖かくお迎えできる笑顔や療育内容の充実に取り組んでいます。	現在の取り組みを引き続き行いつつ、職員全員で協力して、日々の清掃、定期的なエアコン清掃・中庭清掃を、取り組んでいます。また、日々、終礼でヒヤリハットについて振り返りを行い、事故を未然に防ぎ、お子さまが安心して療育活動に取り組めるように努力します。
2	【満足度】お子さま・保護者様の満足度が高い	てらびあぼけつとでは、ABA(応用行動分析)が全ての療育の基軸となっています。保護者様、お子さまのご希望やお困りごとを軽減できるようにするために個別療育プログラムを行います。職員全員がてらびあぼけつと本部の研修をオンラインで受講し、このABAの知識・技術を研鑽し、本部の指定する実技試験に合格して、個別療育に取り組んでいます。また、リズムウオーク、お集まり、お歌など、就学に向けて切り離せない集団活動も、3～4人の小集団活動で、ルーチンで取り組んでいます。	引き続き、職員が研鑽を積み、現在の取り組みを行いつつ、お子さまが段階を踏んで、スモールステップで成功体験を重ねて、就学に向けてできることが増え、自己肯定感や自信を得て、新しいことや苦手なことにもチャレンジできる精神を育めるように努力します。
3	【適切な支援の提供】お子さまや保護者様のニーズや課題をアセスメントした上で、児童発達支援計画(個別支援計画)が作成され、児童発達支援計画に沿った支援が行われている	お子さまと保護者様のニーズとお子さまの5領域(健康生活、感覚・運動、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性)の課題をより客観的に分析した上で、児童発達支援計画(個別支援計画)を作成しています。そして、その児童発達支援計画に基づいて、全職員が協力して、チームで療育に取り組んでいます。さらに、毎回の個別療育終了時に、保護者様に対面して、ご家庭でのお子さまのご成長の様子と保護者様のご希望をお聴き取り、家庭でできるセラピーをお伝えしたり、家庭と療育の場面とのすり合わせをして、教室での療育課題をアップデートして支援に取り組んでいます。	引き続き、保護者様との信頼関係を大切に、家族支援の機会を設け、より充実した個別支援が提供できるように努力します。また、SNS等で支援内容の発信を行い、イベントや療育内容の告知にも努めます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	【災害時の対応】事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等は策定されているが、保護者への周知が不十分であること	災害時のマニュアルについて、事業所内で保護者の目に留まる場所に掲示できていないことが要因と考えられます。	事業所内の掲示とともに、実際の訓練などをSNS等で発信します。
2	【適切な支援の提供】保育所や認定こども園、幼稚園等の交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会が少ない	日中は登園しているお子さまが多く、地域のお子さまと交流できているお子さまが多いのが現状です。 お子さまが将来、地域のなかで、経済的にも自立した大人となる未来を目指すには、今後も地域との交流が必須と考えられます。	今後、本事業所で、地域の他のお子さまや大人と交流できるような季節感のあるイベントを企画、実施できるように努めます。地域のなかで、愛され信頼される事業所を目指します。
3			